



霞ヶ浦用水

No. 75

令和 4 年 3 月発行
霞ヶ浦農業用水推進協議会
霞ヶ浦用水土地改良区
茨城県下妻市北大宝 219 番地 8
TEL : 0296(43)0885
FAX : 0296(44)6680
URL : <http://www.kasumi-lid.or.jp>

題字 会長 菊 池 博



桜川市には、市名の由来となった55万本の山桜が自生しています。薄紅色の花と赤い芽吹きが他の木々の芽吹きとも重なり合い、パッチワークのような色合いを楽しめるのは、当市ならではの魅力です。
見ごろ 4月中旬から下旬（桜川市平沢地区）



高峯の山桜（桜川市）

筑波嶺を越えて
大地を潤す

もくじ

- 霞ヶ浦農業用水推進協議会
● 協議会長・理事長あいさつ
● 第59回通常総会開催
水土里連絡会における営農活動
2
- 土地改良区だより
● 令和2年度一般会計収入支出決算
● 第43回通常総代会開催
表彰者名簿
● 土地改良区からのお知らせ
3
- 主な管理事業について
4
- 利根調だより
（関東農政局 利根川水系
土地改良調査管理事務所）
5
- 水資源機構霞ヶ浦用水管理所
（独立行政法人
水資源機構霞ヶ浦用水管理所）
6
- 畑の整備について
（茨城県県西農林事務所
土地改良部門 霞ヶ浦用水推進課）
6
- 優良農家をたずねて
（茨城県県西農林事務所 経営・普及部門）
6
- 職員退職
6
- 緊急連絡先
6

霞ヶ浦農業用水推進協議会

協議会長・理事長あいさつ



菊池 博

春暖の候、会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、日頃より、霞ヶ浦用水事業の推進、並びに当土地改良区の運営等に、格別のご支援とご協力を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。

一昨年より各地でまん延する新型コロナウイルス感染症は、変異株による感染拡大が続き、依然として社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。
当推進協議会及び土地改良区におきましても、行事の中止や書面議決を取り入れた会議に変更せざるを得ない状況が続いております。一日も早い収束を願うばかりですが、それまでは感染対策を取りながらの対応となりますので、会員の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

さて、霞ヶ浦用水は、昭和63年に一部通水を開始してから令和4年で35年目を迎えます。その間、関連事業も進捗し、通水区域は13市町の8千ヘクタールにまで広がってまいりました。昨年の水稲かんがい期間中は、大きな自然災害や基幹施設での漏水等の事故もなく、比較的順調に通水できました。これも皆様のご尽力の賜物と感謝申し上げます。

上げます。

一方、近年は、施設の老朽化に伴い、維持管理経費・補修工事費が増加してきております。そのため、各種補助事業により整備補修を行いますとともに、調査・診断に基づく計画的な部分更新により長寿命化を図っているところであります。しかしながら、それにも限度があり、いずれ抜本的な対策工事を実施する事業の導入を視野に、対応の検討が必要と考えております。併せて、中長期的に財政基盤を強化するため、経費削減方策や適正な賦課金についても、検討を進めてまいります。また、さらなる通水区域の拡大に向け、特に、遅れております畑地について、基盤整備と併せて用水を活用した畑作営農を、県、市町とともに推進しているところ

です。
農業を取り巻く環境は、全国的に、農業従事者の高齢化や担い手不足などの課題に加え、このコロナ禍の中、農産物の需要減少の影響を受けて価格が低迷するなど、これまで以上に大変厳しい状況にあります。そのため、当土地改良区の管理・運営につきましても、同様に厳しさが増しておりますが、地域の基幹産業であります農業の発展に向け、用水の安定供給という皆様の負託に応えられるよう、一層努めてまいります。
結びに会員の皆様には、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

第59回通常総会開催

令和4年2月18日、霞ヶ浦農業用水推進協議会の第59回通常総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面表決により行いました。
提出した「令和4年度事業計画」などの議案7件は、すべて原案どおり可決されました。

水土里連絡会における営農活動

当協議会の水土里連絡会の組織は、「利水部会」と「畑かん技術部会」の2部会制として活動を実施しています。
「利水部会」については、昨年に引き続き「いばらき高品質米生産運動」の一助として、水稻生育情報の提供を実施しました。関係機関の協力を得て、6月上旬・7月上旬・下旬に、今後の栽培管理方法等について情報提供を行いました。

「畑かん技術部会」については、前年度に引き続き畑かんだよりを発行し、畑かん営農について情報提供を行いました。



かん水実演会

霞ヶ浦用水地区畑かん推進について

●推進活動の取組

霞ヶ浦用水の利用を推進するため、給水スタンド（暫定施設）を設置してPRをしてきました。今年度は、主に大規模に利用されている農家の方を対象に個別訪問を実施し、用水利用を含めた営農状況等について聞かせていただきました。
聞き取った情報をもとに、今後の霞ヶ浦用水関連の事業に反映していくことを目的としております。

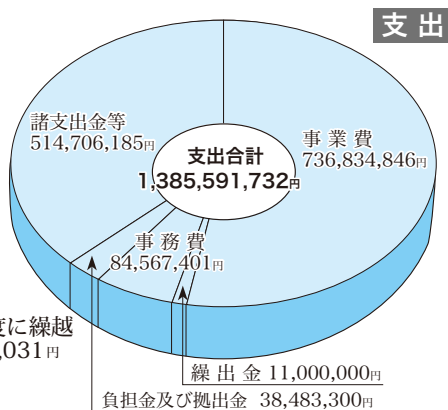
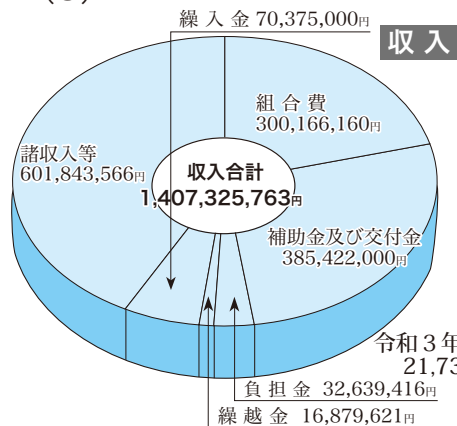
関係機関と連携をとりながら詳細な調査や地元の方との意見交換を行い、県営畑地帯総合整備事業等を活用した農地の基盤整備や用水路工事等を実施することにより、水源を給水スタンド（暫定施設）から畑の蛇口に切り換える等、安定した霞ヶ浦用水の利用に繋がるように進めていきたいと思っております。

●かん水実演会を実施

今年度から通水開始となった畑総鴻野山地区（常総市）において、地元耕作者を対象に実演会を行いました。

かん水資材メーカーより、必要な部品や設置方法等の説明の後、実際に蛇口を開け、散水チューブによる実演を実施しました。

参加者からは、「何の部品を使えば良いのかが分かった」「実際にかん水するところが見られて良かった」との声があり、積極的な質問があるなど、有意義な実演会となりました。



土地改良区だより

令和2年度土地改良区 一般会計収入支出決算報告

令和3年9月8日開催の臨時総代会は、
新型コロナウイルス感染症対策として、書
面による議決を行使し、規模を縮小して行
いました。提出した議案6件すべてが原案
どおり可決承認されました。また、役員補
欠選挙が執行され、西村俊夫様が理事に
当選されました。

令和4年度土地改良区一般会計予算

收 入	予 算 額 (千円)
土地改良事業収入	904,612
附 帶 事 業 収 入	3,805
基本財産運用収入	408
特定資産運用収入	2,716
補 助 金 等 収 入	316,687
交 付 金 収 入	53,910
寄 付 金 収 入	0
業務受託料収入	131,620
雑 収 入	23,473
借 入 金 収 入	206,205
基本資産取崩収入	0
特定資産取崩収入	800,000
換地清算金交付金収入	234,785
換地清算金徴収金収入	0
前 年 度 繰 越 金	66,999
収 入 合 計	2,745,220

支 出	予 算 額 (千円)
土地改良事業費支出	612,053
附 帶 事 業 費 支 出	3,610
一 般 管 理 費 支 出	100,758
土地改良事業負担金支出	129,955
借 入 金 返 済 支 出	569,590
支 払 利 息	18,340
固定資産取得支出	0
土地改良施設建設仮勘定取得支出	305,000
換地清算金支払金支出	234,785
換地清算金納付金支出	0
基本財産積立支出	1,408
特定資産積立支出	707,716
雑 支 出	0
次 年 度 繰 越 金	39,107
予 備 費	22,898
支 出 合 計	2,745,220

第43回通常総代会開催

令和4年3月9日開催の第43回通常総代会は、新型コロナウイルス感染症対策として、書面による議決を行使し、規模を縮小して行いました。議長に、つくば市の館野弘総代会を選出し、令和4年度土地改良区一般会計収入支出予算等、提出した報告2件、議案19件すべてが原案どおり可決承認されました。なお、令和4年度より複式簿記となることから、一般会計と特別会計を合わせた会計処理となります。また、霞ヶ浦用水土地改良区表彰規程により、下記の19名（理事1名、総代18名）が表彰されました。

表彰者名簿

理事表彰者	つば市 飯村 盛雄
総代表彰者	
桜川市 平田 雅巳	
桜川市 宮田 政昭	
桜川市 仁平 安夫	
桜川市 藤田 益弘	
つば市 加園 秀信	
つば市 舘野 弘	
つば市 大里 良久	
筑西市 市村 正志	
筑西市 坂入 正行	
筑西市 鈴木 芳雄	
筑西市 袖山 任男	
坂東市 鈴木 功	
坂東市 相川 一雄	
坂東市 野本 猛	
坂東市 五島 貞一	
坂東市 張替 貞夫	
古河市 船橋 晴男	
古河市 塚原 信一	

令和4年度の維持管理費賦課金

単価 10アール当たり

水田 3,900円／年
畑 3,100円／年

納期 水田・畑 10月31日まで

組合員の資格等の変更があった時

- ①住所や氏名を変更した場合
- ②亡くなられた場合
- ③農地を売買、または交換した場合
- ④経営移譲した場合

農地を農地以外に転用する時

- ・ 宅地、店舗等へ転用する場合
- ・ 公共事業(道路・公園等)で転用する場合

「農地転用等の通知書」・「地区除外申請書」の提出と決済が必要となります。

※令和4年度決済金

単価 水 田 91円/m²
畑 73円/m²

当改良区の運営については、受益者からの維持管理費賦課金でまかなわれておりますので、期限内に納付していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、休耕田にも維持管理費賦課金はかかりません。

※賦課金領収書は確定申告する際に、納税控除証明書となります。

賦課金の期限内納付
にご協力を！

霞ヶ浦用水土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知書の提出について

農地を転用するときの
手続きについて

地区内の農地において、左記のような変更があった場合には、台帳を適正に整備するため、通知書を当土地改良区あてに提出をお願いいたします。

なお、不明な点は関係市町担当課、農業委員会または当土地改良区までお問い合わせください。

※届出のない場合は資格の変更はされませんので現資格者に賦課されます。

農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第四条・第五条により、関係市町に對し手続が必要となります。

その際、申請地が当地改良区の受益地に含まれている場合には、転用書類を作成して、当土地改良区へ協議していただくことになっております。

なお、転用に伴い決着金の納付（土地改良法42条2項）も義務付けられております。残存農地が将来的に経費の加重負担

主な管理事業について

土地改良施設突発事故復旧事業 (補助)の実施

令和2年8月12日、坂東市菅谷地内の国営岩井線(パイプラインFRPM管φ1000)において、また同年9月1日同じく坂東市半谷地内の国営猿島幹線(パイプラインFRPM管φ500)において漏水事故が発生しました。

水田ではまだ用水を必要とする時期であり、畑においては通年の水利用がある幹線での事故のため、農家の皆様をはじめ関係機関の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。

復旧については、本事業を活用し、岩井線は令和2年10月中に、猿島幹線は年明け1月に、それぞれ通水可能となりました。

農業水路等長寿命化・防災減災事業(国営神郡幹線補修工事)の実施

令和2年12月、関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所により、国営神郡幹線の機能診断調査(管内調査)を実施しました。その結果、一本の管が縦断方向に致命的なひび割れを起こしており、さらに複数の管体に規格値を超えるたわみ率が確認されました。

そのため、本事業により一定区間の水路を補修し、施設の長寿命化を図ることとなりました。

補修区間の延長が長いいため、次年度の水田通水に支障が出ないよう、鞘管工法(パイプインパイプ工)で施工期間を短縮し、無事通水を迎えることができました。

基幹水利施設管理事業による 水管理設備整備の実施

令和2年度基幹水利施設管理事業により、長者池揚水機場水管理設備におけるTC/TM親局装置の整備工事を実施しました。

当機場の水管理設備は、運用開始から28年が経過しているため、経年劣化による故障・不具合が頻発し始めてきています。この設備は、ポンプ制御を行う重要なものであることから、整備を実施しました。

今後も、機器の老朽化、安全性確保に対応すべく、整備工事を実施していくこととされています。

県単土地改良事業による 分水工整備の実施

令和2年度における県単土地改良事業では、桜川市内にある団体営飯塚支線1号11号分水工の整備補修を実施しました。

分水工は設置後23年が経過しており、設備の経年劣化により流量が不安定になることが懸念されるため、可変定流量弁の分解整備と流量計の更新を行いました。

引き続き、他の分水工についても、順次、整備を実施していきたいと考えております。



国営猿島幹線復旧工事の様子

事故発生：令和2年9月1日正午過
場 所：坂東市半谷地内(工業団地内市道)
施設規模：国営猿島幹線 FRPM管 φ500 4種
事業費：10,406千円
負担割：

国 50%	県 21%	市町 29%
5,203千円	2,185千円	3,018千円



国営岩井線復旧工事の様子

事故発生：令和2年8月12日夕方
場 所：坂東市菅谷地内(水田部)
施設規模：国営岩井線 FRPM管 φ1000 3種
事業費：13,079千円
負担割：

国 50%	県 21%	市町 29%
6,539千円	2,746千円	3,794千円



補修工事(鋼管挿入)の様子

場 所：つくば市沼田地内(ワンワンランド東側水田地帯)
施設規模：国営神郡幹線 FRPM管 φ1100 3種 L=118m
工事内容：既設管(1100mm)に自立管(SP管950mm)を挿入
事業費：77,000千円
負担割：

国 50%	県 14%	区 36%
38,500千円	10,780千円	27,720千円



材料検査の様子



整備前

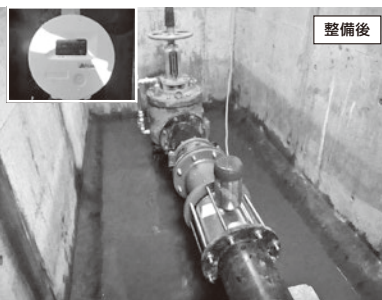


整備後

場 所：桜川市真壁町下谷地内 長者池揚水機場
水管理設備仕様：TC/TM親局装置(子局、孫局伝送設備各一式)
整備補修費：33,000千円



整備前



整備後

工 事 名：令和2年度飯塚支線1号 11号分水工及び流量計補修工事
場 所：桜川市真壁町飯塚地内
分水工設備：可変定流量弁φ200mm×1台
流量計設備：φ200mm×1台
整備補修費：2,035千円

利根調だより

水路橋一斉点検の実施について

令和3年10月3日に和歌山市で水道用の水管橋が崩落し断水が発生したことを受け、「国営土地改良事業により造成された水管橋、水路橋の一斉点検について（令和3年10月11、13日付け農林水産省施設保全管理室長事務連絡）」が発出され、地方農政局等と施設管理者と合同で一斉点検を実施しました。

この一斉点検に対し、利根川水系土地改良調査管理事務所（以下、利根調）では、管内8地区・32施設を対象に、総勢41名（県7名、土地改良区連合1名、土地改良区10名、局1名、利根調22名）で調査を行いました。

霞ヶ浦用水地区については、水路橋3施設について、11月4日に霞ヶ浦用水土地改良区と利根調と合同で調査を実施しました。目視により、管路本体の亀裂、変形、外観上の異常（塗膜の剥げ落ち、腐食、鏽等）、空気弁の漏水有無等について点検を行った結果、いずれの水路橋においても構造上問題となるような異常は見つかりませんでした。

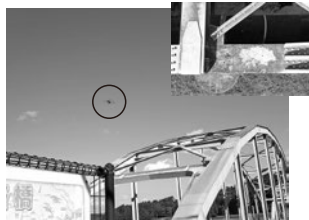
利根調職員からは、「土地改良区職員の方々と合同で点検したことにより、日頃の苦勞が実感でき、当方に提案されていることに対する理解が深まった。」「水管橋は、各地区でも数が少なく設計、工事を担当することが少ない。また、水管橋を歩いて渡る機会も少ないので、間近に見て点検することが出来て、若い技術者にとっては勉強になったのではないか。」などの感想が寄せられました。

霞ヶ浦用水地区では使用しませんでした、他地区において、目視では確認しにくい水路橋・水管橋についてドローンを使用した点検も行いました。今後とも、利根調が保有するドローンの操作訓練を行っていきたくと考えています。

利根調では、今回の水路橋、水管橋の一斉点検を参考として、他の農業水利施設についても引き続き施設管理者と情報を共有しながら、施設の状態確認を行っていきます。

（問い合わせ先）

関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所
企画課 ☎04(7131)6951



ドローンを活用した点検の例



岩井線 飯沼川水管橋点検状況（左岸側）



岩井線 飯沼川水管橋点検状況（右岸側）

水資源機構管理所だより

「吸水槽などの土砂撤去について」

水資源機構は、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを経営理念としております。

霞ヶ浦用水の取水地点である霞ヶ浦揚水機場では、国内最大級となる出力800kWを誇る農業用水ポンプを筆頭に、農業用水用5台、都市用水用3台の計8台のポンプにより、最大毎秒19.4m³の送水能力を有し、これらを24時間体制で運転操作することにより、日々安定した用水の供給に努めています。

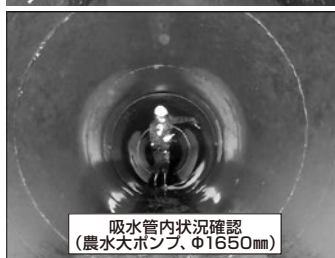
霞ヶ浦用水管理所では、ポンプ設備の整備工事にあわせて、令和3年1月～3月にかけて約5年ぶりに霞ヶ浦揚水機場吸水槽のポンプ個別水槽部の土砂を撤去しました。ポンプ吸水槽内に土砂が堆積すると、ポンプで吸い込んでしまうことにより、部品の摩耗などポンプ設備の寿命に影響を与える恐れがあります。

撤去作業は個別吸水槽入口に「角落とし」を入れた後、水中ポンプにより撤去作業が可能な水位まで放水し、堆積している土砂を泥の状態のまま、直接強力吸

引車で回収・運搬し、産業廃棄物として処分しました。その量は合計で約140m³。強力吸引車20台分になります。あわせて、ポンプの吸込管の状態を確認しましたが、顕著な劣化はみられませんでした。

令和3年度は3月末までに新治吐出水槽内の土砂撤去を行います。こちらは平成26年度以来の実施となります。新治吐出水槽はその堆積土砂にカワヒバリガイの死貝が多く含まれることが予想されています。近年、送水量の増えるかんがい期の初期には、送水により巻き上げられたカワヒバリガイの死貝が、末端給水栓等で目詰まりを引き起こす被害が報告されています。新治吐出水槽の土砂撤去を行う事により、その被害の軽減に繋がればと考えています。

（問い合わせ先）
独立行政法人 水資源機構
霞ヶ浦用水管理所
☎029(898)2212（代表）



畑の整備はいつまで？霞ヶ浦用水を活用した畑地整備について

県では、畑作農業の振興を図るため、区画整理と併せて農道や用排水施設等の基盤整備を行うとともに、集落内の環境整備など、畑地帯の総合的な整備を行う「畑地帯総合整備事業」を実施しています。

霞ヶ浦用水地域では、これまで26地区において畑地帯総合整備事業を実施しており、霞ヶ浦用水を活用した計画的な営農が可能となっています。

今回は、平成30年度に事業開始された今年度本格的に工事が始まった武井（たけい）地区についてご紹介いたします。区画整理、農道及び用排水路などを整備することで、霞ヶ浦用水を活用した営農を行うことができ、これにより、天候に左右されにくい計画的な生産が可能となるほか、品質・収量の向上等が期待されます。

【地区の概要】

- 地区名：武井（たけい）地区
- 関係市：結城市
- 事業工期：平成30年度～令和7年度予定
- 受益面積：80.8ha
- 総事業費：1,893百万円
- 主要工事：区画整理 A=74.6ha
農道 L= 2.8km
農業用排水 A=74.6ha

【整備のイメージ（写真は他地区のもの）】

整備前



整備後



○工事の様子



農地を区画拡大するための基盤整地



排水樋管改修のための河川締切

（問い合わせ先） 茨城県県西農林事務所土地改良部門 霞ヶ浦用水推進課
☎0296（24）9246

優良農家をたずねて

「安定した多品目大規模野菜経営の実現にむけて」

下妻市村岡 中里一秀さん

中里さんが営農を行う下妻市村岡地区（旧千代川村）は、八千代町に面した、野菜の生産が盛んな地域です。

中里さんは、県が認定する農業経営士でもあり、外国人技能実習生を受け入れ、多品目で年間を通じて収益を得る安定計画生産を特徴とした経営です。作物は、春メロン、アールスメロン、ミズナ、秋冬ハクサイ、リーフレタスなどを栽培し、施設と露地を組み合わせた大規模経営を実現し、地域をリードする経営者として活躍されています。

露地野菜の定植は、8月末～9月中旬に行うため、従来は、干ばつの影響を受けることがしばしばありましたが、3年前から霞ヶ浦用水を利用した植付け前の圃場かん水を行うようになったことで、干ばつに左右されずに適期作業ができるようになりました。



ミズナの播種後かん水



圃場に整備された用水バルブと秋冬ハクサイ

また、施設野菜では、メロンの定植時や、ミズナでは周年で用水を活用し、来年度には全てのハウスの整備を完了する計画です。

用水を整備した結果、気象に影響されない野菜生産が可能となり、作付計画時に見込んだ、安定した収益を実現できました。また、当初懸念された、用水によるかん水チューブの目詰まりもなく、圧力も十分あり、10aあたりの費用も従来よりも削減されました。

今後は、用水を利用したメロンの大玉生産や、輸出の拡大などに取り組むとともに、産地への波及にも努める予定です。

（問い合わせ先）
茨城県県西農林事務所
経営・普及部門
☎0296（24）9206

職員退職

（令和4年3月31日定年退職） 高橋 博（事務局長）

緊急連絡先

霞ヶ浦用水施設において、漏水等による緊急事態が発生した場合は、下記まで連絡をお願いします。

◆霞ヶ浦用水土地改良区 ☎0296-43-0885

但し、夜間および9月1日～4月20日の土日、祝祭日は霞ヶ浦揚水機場にお願いします。

◆霞ヶ浦揚水機場 ☎029-898-2212